

床上操作式クレーン(つり上げ荷重5トン以上)運転技能講習 開催のご案内

床上で運転し、かつ、当該運転をする者が荷の移動とともに移動する方式のつり上げ荷重が5トン以上のクレーンの運転資格として必要な法定の標記技能講習を下記により開催いたしますのでお申込み下さいますようお願い致します。

実技日は受付順となります。なお、実技日の人数が少ない場合は受付を保留させていただきます。

記

	学 科		学 科	実 技	定 員
1. 日 時	2026年12月 2日(水)	・	3日(木)	・ 4日(金)	・・・ 20名
	2026年12月 2日(水)	・	3日(木)	・ 7日(月)	・・・ 20名
	2026年12月 2日(水)	・	3日(木)	・ 8日(火)	・・・ 20名
	(学科時間 9:30～18:10頃)			(実技時間 8:00～17:30頃)	
2. 場 所	学科講習(2日間)	12/2・3	・・・ マルタス(丸亀市市民活動交流センター)1階 丸亀市大手町2-4-11 Tel0877-24-8877		
	実技講習(1日間)	12/4 12/7 12/8	(一社)日本クレーン協会香川支部実技講習会場 高松市郷東町418		

申込用紙

日本クレーン協会香川支部の
ホームページよりダウンロードして
ご使用下さい。

<http://kagawa-crane.com>

3. 受講料及び テキスト代	受講料 34,100 円 (消費税込み価格)
	テキスト代 1,705 円 (消費税込み価格)
	※クレーン協会会員はテキスト代1割引となります。
	1,534円 (消費税込み価格)

4. 定 員 60名 (定員に達し次第締切ります。)

5. 申込方法 (一社)日本クレーン協会香川支部又は、(一社)香川労働基準協会各支部(高松支部は除く)で申込書を受け取り、所定の内容を記入の上 窓口又は郵送にてお申込み下さい(FAXは不可)。申込書は(一社)日本クレーン協会香川支部のHPからダウンロードできます。

6. 受付場所 (一社)香川労働基準協会丸亀支部

※10/9(金)8:30~受付開始

〒763-0034
丸亀市大手町1丁目5-3
丸亀商工会議所会館3F
TEL 0877-58-1260

【主催】
(一社)日本クレーン協会香川支部
〒761-8031
高松市郷東町436-3
香川労働基準会館2F
TEL 087-816-1250

7. キャンセルにつきましては、11月30日までにお申し出がある場合に、返金の手続きを承ります。

8. この講習会は香川労働局長登録教習機関の講習ですから欠講はもとより遅刻・早退をしますと、失格となりますのでご注意下さい。

9. 修了試験合格者(学科・実技とも)には実技日に「床上操作式クレーン運転技能講習修了証」を交付するか、または後日各事業所宛てにお送りします。